

重 要

低入札価格調査制度に関する注意

業 務 名 栗屋学校給食センター調理配送等業務委託

入 札 日 令和7年12月18日

上記の業務委託の入札については、下記の扱いとなりますので、十分理解した上で、入札してください。

○低入札価格調査制度とは

調査基準価格を設定し、それを下回る入札については、聞取り調査を行い、落札者を決定する制度です。

よって、調査基準価格を下回った入札は、必ずしも落札者とはならない場合があります。

○低入札価格調査制度導入の目的

行き過ぎた価格競争を未然に防ぎ、委託品質の向上と受託者の経営安定に繋がります。

契約内容に適合した履行がされない損害を排除します。

○調査基準価格の算出

予定価格の100/110に、8/10を乗じて得た額とします。

周南市役所 契約監理課
物品業務委託担当
電話 0834-22-8234

電子契約について(お知らせ)

この案件は、「周南市電子契約実施要綱」に基づく電子契約の対象となります。
希望される場合は電子契約の方法による契約締結とすることができます。

落札後、電子契約を希望する場合は、市ホームページにあります「電子契約利用申請」より、
必要事項を入力し、提出してください。

落札後の手順

【電子契約利用申請（申請フォーム）URL】

左記URLの二次元コード

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123274.html>



【電子契約申請フォーム利用方法】

- (1) 上記URLよりアクセスしてください。
- (2) 表示された組織一覧の中から、教育部 学校給食課 を選択してください。
- (3) フォームが表示されますので、必要事項を入力し、提出してください。
- (4) 提出が完了したら、提出していただいた内容を基に、契約に向けて準備を進めます。
その後の契約の流れや手続きについては、電話またはメールにて、
教育部 学校給食課 よりご連絡いたします。

【電子契約について】

電子契約とは、これまで「紙と押印」を使用して作成していた契約書に代わり、
電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるもの
です。それにより受注者（事業者）、発注者（市）双方の負担やコストを軽減すること
が可能です。詳細は市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

URL: <https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123565.html>